

## 入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和6年7月23日

支出負担行為担当官

国立国会図書館総務部副部長会計課長事務取扱 田中 智子

### 1 調達内容

#### (1) 件名

情報表示設備改修工事（令和6年度）

#### (2) 工事期間

契約締結の翌日から令和7年3月24日まで

#### (3) 調達案件の仕様等

入札説明書及び仕様書による。

#### (4) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であつて、契約締結のために必要な同意を得ているものは、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 令和6・7年度国立国会図書館競争参加資格（建設工事）「電気通信工事」のA、B若しくはCの等級に格付けされている者、「電気工事」のA、B若しくはCの等級に格付けされている者、又は当該競争参加資格を有しない者で、証明書等の提出期限までに競争参加資格審査を受け、当該等級に格付けされたものであること。
- (4) 以下に定める届出をしていない建設業者（当該届出の義務がない者を除く。）でないこと。
  - ・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出
  - ・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出
  - ・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出

- (5) 「国立国会図書館の発注する工事の請負契約に係る指名停止等の措置要領」(平成14年国図管第96号)に基づく指名停止を受けていないこと。
- (6) その他予算決算及び会計令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

### 3 事前に提出すべき書類の提出場所等

- (1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先  
〒100-8924 東京都千代田区永田町1-10-1  
国立国会図書館総務部会計課調達係 石川 光太  
電話 03-5532-1076  
電子メール ml-nyusatsu@ndl.go.jp (lは小文字のエル、-はハイフン、oは小文字のオー)
- (2) 入札説明書の交付方法  
本公告の日より、(1)の場所又は電子ファイルにて交付する。電子ファイルでの交付を希望する者は、(1)の問合せ先に次の内容の電子メールを送信した上で、電話で当該電子メールの受信確認をすること。  
標題 1(1)の件名  
本文 交付申請者の住所、氏名、所属(法人名)、電話番号、メールアドレス
- (3) 事前に提出すべき書類の提出期限及び提出場所  
提出期限 令和6年8月23日 正午  
提出場所 (1)に同じ
- (4) 入札書の提出期限及び提出場所  
提出期限 令和6年9月9日 正午  
提出場所 (1)に同じ  
(郵送の場合は必着のこと。)
- (5) 開札の日時及び場所  
日時 令和6年9月10日 午後2時  
場所 国立国会図書館東京本館 本館4階 会計課会議室1

### 4 その他

- (1) 入札及び契約手続きにおいて使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金  
免除
- (3) 契約保証金  
契約時に用意すること(請負代金額の10分の1以上)

(4) 入札者に要求される事項

この一般競争に参加を希望する者は、入札説明書に示す書類を作成し、提出期限までに提出すること。提出された書類を確認の上、資格を認められた者のみを入札者とする。なお、提出された書類について説明を求められたときはこれに応じなければならない。

(5) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

(6) 契約書作成の要否

要

(7) 火災保険付保の要否

要

(8) 落札者の決定方法

予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

(9) その他

詳細は入札説明書による。